

川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業 実施方針等に関する質問に対する回答

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	実施方針	1	1	(1)	カ	(ア)		施工年度について	「一部の対象校においては、施工年度が複数年度にわたることを予定している。」とありますが、156校のうちどの程度の割合と考えれば良いのでしょうか。	具体的な対象校は、入札説明書等で提示します。
2	実施方針	1	1	(1)	カ	(ア)		施工時期について	「それ以外の期間においても学校運営に支障のない範囲」とは具体的にはどのような事例と考えれば良いのでしょうか	例えば、平日のうち授業が終わった放課後や、対象室以外の校舎まわりや電気室における施工等、安全確保の上、授業等の学校運営に支障がない時間帯や場所を想定しています。なお、放課後には、別途「わくわくプラザ事業」等が実施されており、児童生徒が活動している場合があるため、工事範囲や安全管理に関して学校と調整してください。
3	実施方針	2	1	(1)	キ			事業範囲	今回の空調設備更新整備等事業は対象の学校数、教室数が全国的に最大級の規模であり、また、維持管理も含めると最大17年間と非常に長期にわたる事業である。このような大規模で長期間にわたる空調サービスを安定、安全、確実に提供し続けるためには、万全の事業体制を構築する必要があります。しかしながら、今回の実施方針においては、設計、施工、工事監理の役割については明記されていますが、他自治体のPFI案件でみられるような全体進捗管理や構成員との連絡調整、貴市との調整などの役割などを担う業務（他自治体では事業役割やその他業務役割という）については明記されていません。このような業務の重要性、必要性についての貴市の考え方をお教え頂きたい。	本事業においては、事業全体の進捗管理等を行う役割は重要と認識しています。そのため、その役割は、本事業の具体的な業務を担い、業務遂行に関して責任のある立場となる代表企業又は構成員及び協力企業のうち、いずれかの企業が担うことを想定しています。ただし、本事業の事業規模や事業期間等を踏まえて、入札参加者による最適な事業実施体制の構築を可能とするため、事業全体の進捗管理等を行う業務のみを担う法人を、代表企業、構成員又は協力企業のいずれかの立場として、入札参加者に含めることは可とします。この点を明確にするため、実施方針を修正します。
4	実施方針	2	1	(1)	キ			事業範囲	質問No3に関連。このような役割のみを担う事業者が構成員となることについては妨げられない、という認識でよいか併せて確認させていただきたい。	質問No.3をご参照ください。
5	実施方針	2	1	(1)	カ	(イ)	b	維持管理期間	更新対象設備は全校、全台分が令和6年4月より維持管理対象になると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
6	実施方針	2	1	(1)	キ	(イ)		移設対象機器の台数について	「既存空調設備等の移設」が必要な機器は、全対象機器のうちのどの程度の割合になるでしょうか	入札時点及び事業契約締結時点では、既存空調設備等の移設に係る施工業務の対象となる空調機器の数等は確定しません。そのため、入札時点においては、当該移設の発生を見込まずに計画してください。なお、事業契約締結後に、当該移設が発生した場合、追加でかかる費用については本市が負担することを想定しています。
7	実施方針	2	1	(1)	キ	(イ) (オ)	b b	デマンド監視	デマンド監視装置の適切な設定とあるが、空調設備のデマンドコントロールは本件においては必須条件ではなく、選定事業者判断と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	実施方針	2	1	(1)	キ	(オ)	c	点検	更新対象設備及び更新対象外設備においてです。故障時や点検時に発見し対応した際の修理費は貴市負担と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、故障や点検時に発見された不具合等については、本市が報告を受けた上で、その対応方法を判断します。また、選定事業者はその対応を委ねることを約束するものではありません。
9	実施方針	2	1	(1)	キ	(オ)	c	点検	更新対象外設備においてです。本事業期間中に機器法定耐用年数を超え、故障時等に修理不可と判断された既存設備においては、新たに更新するものとし、更新にかかる費用は貴市負担と考えて宜しいでしょうか。 その場合、入札時の新設等設備に対しての選定業者提案内容を、新たに更新となった更新対象外設備へ反映する必要がありますでしょうか。	更新対象外設備の更新は、本事業の対象外です。更新対象外設備の更新は、本市の判断において、かつ本市の費用負担にて実施します。 ただし、更新対象外設備の更新後に設置する空調設備等は、「更新対象外設備に対する維持管理業務」の対象とします。
10	実施方針	3	1	(1)	ク	(ア)		国庫交付金について	「一部に国庫交付金の充当を予定」とありますが、これに関する制約等（支払条件・時期など）はありますか。	国庫交付金の適用が予定された年度内に、国庫交付金の適用対象となる新設等設備の引渡しを終える必要があるため、引渡しの遅延が年度を超えて生じた場合は、逸失された国庫交付金分の補償を求める予定です。詳細は、入札説明書等で提示します。
11	実施方針	4	1	(1)	ク	(ア)		設計施工等のサービス対価	設計施工等の対価に関して、自治体様の一括払いであり、割賦調達はしない認識でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
12	実施方針	4	1	(1)	ク	(ア)		設計施工等のサービス対価	設計施工等のサービス対価の中に、SPC設立費用、事業期間中のSPC管理費用、租税他の費用全般が含まれる認識でしょうか。その際、各費用について、各年度・学校毎の按分についてはどのように考えればよいでしょうか？	各サービス対価の構成や支払方法については、入札説明書等で提示します。
13	実施方針	6	2	(3)				募集及び選定手続き等	本事業の予定価格は入札公告時にお示しいただける理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	実施方針	6	2	(3)	ウ			入札公告 入札説明書の付属資料	川崎市立学校空調設備現地調査等業務委託（履行期限令和5年3月24日まで）の業務内容に規定される調査結果につきましては、本入札における公平性、透明性の観点からも、本件の参加希望者へ開示されるものと考えていますが、その認識でよろしいでしょうか。	調査結果である学校施設に関する資料は、一般公表することを前提としていない情報であり、関係者以外配布禁止とし取扱いに注意するべきものであるため、入札公告後に、本事業への参画を検討する者のうち、資料の提供を希望し、手続きを行った者に限り、提供することを予定しています。
15	実施方針	6	2	(3)	ウ			入札公告 入札説明書の付属資料	質問No. 14に関連。本事業の入札の公平性、透明性の観点からも、調査結果は早期に情報開示されるべきものとするが、現時点ではいつ頃に開示される見込みでしょうか？調査業務の役務終了後の令和5年4月ごろでしょうか。	開示の時期については、入札説明書等で提示します。
16	実施方針	6	2	(3)	オ			現地見学会の実施	入札時点での現地調査と考えてよろしいでしょうか。また、どの程度校数をお考えでしょうか。	現地見学会は、入札の前に実施します。現時点では、全ての対象校について、現状等を確認できる機会を設けることを予定しています。
17	実施方針	6	2	(3)	オ			現地見学会	全校を対象とするのか貴市において対象校を選定するのかご教示ください。	質問No. 16をご参照ください。
18	実施方針	7	2	(3)	ク			入札	入札が令和5年8月下旬とありますが、「エ」の質疑回答の最終回答も同じく8月下旬になっています。回答を反映できるスケジュールを考慮いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	実施方針	7	2	(3)	カ			参加表明書	参加表明書（資格確認申請書含む）の提出期限(8月下旬)と資格審査の結果通知日(7月下旬)が逆転しております。資格確認申請書を資格審査結果通知日(7月下旬)前までに提出し、審査結果受領後、参加表明書を提出(8月下旬)する認識で宜しいでしょうか。異なる場合、目安日程をご教示ください。	「(2) 募集及び選定スケジュール」について、正しくは、令和5年7月上旬 参加表明書（資格確認申請書を含む。）の受付締切 令和5年7月中旬 資格確認通知書の発送です。実施方針を修正します。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答	
		頁	項								
20	実施方針	9	2	(4)	ア	(ウ)		入札参加者の参加資格要件(業務別)	当社は、空調を当社資産としてお客さまの施設に設置し、リース&メンテナンスという形で契約を実施しておりますが、実績として認められますでしょうか。	各業務実績で扱った空調設備の「契約形態」にかかわらず、「(2) 入札参加者の参加資格要件(業務別)」で実績として求める業務を行ったことが確認できる場合は、参加資格要件の一つとして認めます。	
21	実施方針	10	2	(4)	ア	(ウ)	b	(d)	入札参加者の参加資格要件	延べ床面積3,000㎡以上の建築物の新築、改修、改築又は増築工事に伴う空調設備の施工の元請としての施工実績、とありますが、設置した空調機器の数量や能力、方式は問われないという理解でよろしいですか。	延べ床面積3,000㎡以上の建築物の主だった諸室の大半に、空調設備を設置する施工の実績を想定しています。空調機器の能力や方式は問いません。
22	実施方針	11	2	(4)	ウ				特別目的会社の設立	「代表企業は、SPCへの出資者のうち最大の出資を行うこと。」と記載ございますが、最大の出資であれば、過半数未満の出資でも問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	実施方針	11	2	(4)	エ				入札参加者の構成等	SPCについて、会計監査人設置は不要の認識でよいでしょうか？	本事業においては、毎事業年度に公認会計士又は監査法人による監査済みの事業年度の財務書類を自己の費用で作成し、本市に提出することを求める予定です。詳細は、入札説明書等で提示します。
24	実施方針	11	2	(4)	エ				財政上及び金融上の支援	譲渡、担保権等について、契約上や法令等に伴い必要となる場合は認めていただける認識でよろしいでしょうか。	個別の状況に応じて、協議を行い判断します。
25	実施方針	13	4	(2)	ア				エネルギー種別の選定について	エネルギー種別の選定において、エネルギー価格については、各エネルギー事業者が公表する一般的な契約メニューでの比較で良いでしょうか。それとも、電気とガスの価格の指定はありますでしょうか。	詳細は、入札説明書等で提示します。
26	実施方針	13	4	(2)	イ				市立学校施設等の利用等に関する事項	障害物がある場合は、本市の指示に従い選定事業者の負担において移転させとありますが、入札時点で項目を確定することは可能でしょうか。	入札時点では、確定することはできません。 なお、要求水準書(案) P10の2・(3)・ア・(7)も参照してください。
27	実施方針	13	4	(2)	イ				障害物	施工や維持管理時に支障となる学校所有の什器類の移設(机、後付け本棚等)は、施設側教職員様にて別途対応いただけるものと考えて宜しいでしょうか。	施工業務や維持管理業務を実施するための環境を整えるにあたっては、本市又は学校の指示に従うこととし、指示があった場合には選定事業者にて対応してください。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
28	実施方針	14	4	(2)	ウ			受変電設備容量について	別途太陽光発電設備の設置を予定とありますが、今回の空調改修における受変電設備容量の検討において、太陽光発電分は考慮しなくても良いでしょうか。	入札時点の事業提案書類の作成段階においては、対象校の現状を前提に計画、提案していただくことを想定しています。
29	実施方針	14	4	(2)	ウ			学校施設の関連事業	空調設備エネルギー種別の選定に影響するのですが、太陽光発電設備の設置予定校及び各対象校の施工年度については選定事業者へ情報提供いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。情報提供の時期は別途提示します。
30	実施方針	15	7	(3)				国庫交付金の申請手続きについて	本市の申請手続きを支援とありますが、具体的にはどのようなことが考えられるでしょうか。	申請手続きにおいて延床面積が必要となるため、X方向及びY方向の長さを図示した図面の作成等を想定しています。詳細は入札説明書等で提示します。
31	実施方針	15	7	(3)				国庫交付金の手続き	貴市の申請手続きは施工年度毎に実施するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	実施方針	16	別紙1					税制変更リスク	事業実施場所である川崎市は事業所税の課税団体ですが、本事業は市立小中学校へ空調を整備して維持管理を事業であることから、資産割りの事業所税が本事業のため設立されるSPCに課されることはないという理解でよろしいでしょうか。	かわさき市税事務所法人課税課諸税係への問合せする等、各事業者の計画等に基づき、各事業者の責任において確認してください。 連絡先 かわさき市税事務所 法人課税課 TEL：044-200-3965
33	実施方針	16	別紙1					不可抗力リスク	引渡し後の施設は貴市の公有財産となるため、施設引渡後は貴市にて火災保険・共済等に加入されるとの認識でよろしいでしょうか。	本市により対応します。 なお、本市では火災保険として建物共済に加入していますが、共済金の受取人は本市であり、事業者の方は共済金の受取人にはなりませんので、ご承知おきください。
34	実施方針	16	別表1	3				法令変更リスク	上記以外の法令の変更や新規の法律の制定に関することが事業者のリスク分担になっていますが、協議とすることは可能でしょうか。	原則として、事業者のリスクとします。ただし、個別の状況に応じて、協議を行う場合があります。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
35	実施方針	17	別表1					リスク分担表	設計施工及び維持管理のサービス対価の支払いについて、現段階のスライド条項のお考え（料率等）があればお示しください。	それぞれのサービス対価について、事業期間中の物価変動等に伴う対応を定めることを想定しています。詳細は、入札説明書等で提示します。
36	実施方針	18	別表1	34				設備性能リスク	通常劣化等による性能の低下 が事業者リスクになっていますが、15年相当の性能劣化を見込んだ機器選定を行うと考えるてよろしいでしょうか。	新設等設備の維持管理期間内において要求水準を満たすことを前提とした機器選定を行ってください。
37	実施方針	18	別表1	47				エネルギーコスト変動リスク	性能未達によるエネルギーコストの増加等に関することとはどのような状況を想定されているのでしょうか。	新設等設備の能力不足、不具合及び新設等設備に対する維持管理業務の不備等により、通常必要とされるエネルギー消費量以上のエネルギーが使用されることに伴い、費用が増加する状況等を想定しています。
38	実施方針	19	※4					不可抗力事由による負担	「一定の金額」については、どのように決定されるのでしょうか。	詳細は、入札説明書等で提示します。
39	実施方針	19	※5					物価変動による負担	「一定の範囲」については、どのように決定されるのでしょうか。	詳細は、入札説明書等で提示します。
40	実施方針	19	別紙1	※4				不可抗力事由による損害	「一定の金額は選定事業者の負担」と記載ございますが、入札説明書等において一定の金額の試算方法を明示していただけるという理解でよろしいでしょうか。	詳細は、入札説明書等で提示します。
41	要求水準書(案)	1	1	(3)	イ				エネルギーコストを検討するうえで参考にするべき、電力料金、ガス料金に指定はありますでしょうか。	詳細は、入札説明書等で提示します。
42	要求水準書(案)	1	1	(3)				本事業の基本方針について	「ア」～「オ」に優先順位はあるか？	基本方針内での優先順位はありません。
43	要求水準書(案)	1	1	(3)				本事業の基本方針について	防災性（レジリエンス性）の視点が無いのはなぜか？	本事業は、原則、避難場所として使用しない普通教室等を対象としたものであること、必要電力を賄うための灯油式発電機が全ての学校に配置されていること、また、災害以外の事由による場合も含め、大規模停電を想定した際は、そもそもにおいて学校を休校せざるを得ない可能性が高いことなどを勘案し、防災の観点を本事業の目的や基本方針等に掲げていません。ただし、このことをもって、防災の観点を踏まえた提案を妨げるものではありませんので、積極的なご提案をいただけることを期待しています。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
44	要求水準書(案)	2	1	(3)	エ			安定性の高い事業計画	「想定されるリスク」はどのようなリスクを想定しているか？停電による空調停止リスクも含まれているか？	本事業にかかるリスクについては、様々に想定されるため、入札参加者においても十分に検討・分析いただき、適切な対応方策等をご提案いただくことを期待しています。
45	要求水準書(案)	2	1	(3)	オ			環境への配慮	先進的な環境技術の積極的採用とあるが例えばどのような技術を想定しているか？	本市側で想定している特定の技術はありません。積極的なご提案を期待しています。
46	要求水準書(案)	3	1	(8)	ア			事業計画の妥当性	「設計・施工の費用、維持管理の費用、エネルギー費用を合わせたライフサイクルコストの抑制を考慮する」とあるが、そのコストの検証は誰がどのように行うのか？	詳細は、入札説明書等で提示します。
47	要求水準書(案)	3	1	(6)				維持管理方法について	更新対象設備・新設等設備の施工期間中の維持管理費用の支払方法について、考え方をご教示ください。年度内で更新・新設と切り替わるため、引き渡し月に応じた月割等を行い計算する考えでよろしいでしょうか？	入札説明書等で提示するサービス対価の構成、支払方法等を踏まえ、事業者にて計画し、提案してください。
48	要求水準書(案)	4	1	(8)	イ			リスクへの適切な対応及び事業継続性の確保	「リスクへの適切な対応」とあるが、電気やガスなどが途絶する災害時のリスクも想定しているか？	本事業にかかるリスクについては、様々に想定されるため、入札参加者においても十分に検討・分析いただき、適切な対応方策等をご提案いただくことを期待しています。
49	要求水準書(案)	6	2	(1)	ア			設計業務	一般図（配置図、各階平面図）の作成にあたり、貴市で保管しているCADデータ（竣工図等）を提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。	設計業務を実施するにあたり、本市で保存しているデータ等は、可能な限り提供します。ただし、CADデータの無い対象校が多数存在しています。
50	要求水準書(案)	6	2	(1)	ア			業務範囲	対象校の一般図作成業務とありますが、建築図のCAD図を作成するということでしょうか。また、現在CAD図のあるものは提供いただけると考えてよろしいでしょうか。	対象校の一般図作成業務とは、空調設備等の更新、新設、移設等の設計図書を作成するために、その下図となるCAD形式の図面を作成することを想定しています。また、既存のCAD形式の図面について、本市で保存しているデータ等は、可能な限り提供します。ただし、CADデータの無い対象校が多数存在しています。
51	要求水準書(案)	6	2	(1)	ア			業務範囲	図面を作成するにあたり、既存の空調設備導入時の図面および資料はご提示いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	本市の保管している図面を開示しますが、全対象校・全対象室分の用意が無いため、存在するもののみ提示します。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
52	要求水準書(案)	8	2	(2)	イ			新設等設備の性能	経済性への配慮の記載がないのはなぜか？	本事業全体に係る観点として、１・(3)の「本事業の基本方針」で提示しています。
53	要求水準書(案)	8	2	(2)	イ			新設等設備の性能	防災性（レジリエンス性）への配慮の記載がないのはなぜか？	質問No. 43をご参照ください。
54	要求水準書(案)	8	2	(2)	イ			新設等設備の性能	実際の教育活動に応じて柔軟な運用が可能な機器及びシステムとは例えばどのようなものを想定しているか？	昨今の製品やサービス、技術等と学校施設の現状を踏まえて、積極的なご提案をいただけることを期待しています。
55	要求水準書(案)	9	2	(3)	ア	(ア)		遠隔監視システムの導入	要求水準としては、空調設備（ヒートポンプエアコン）を対象とし、換気設備（全熱交換器）は含まないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	要求水準書(案)	10	2	(3)	ア	(イ)		集中管理について	要求水準としては、空調設備（ヒートポンプエアコン）を対象とし、換気設備（全熱交換器）は含まないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	要求水準書(案)	11	2	(3)	ア	(イ)(ウ)		熱負荷計算	原則として熱負荷計算を行うとありますが、約7300室全てを行うのではなく、学校ごとに代表室を選定し負荷計算を行い、単位負荷値(W/m2)を決定、採用しても宜しいでしょうか。 各代表室の設置階、位置に合わせて算定したそれぞれの単位負荷が他の教室へ適用できるかの判断は、貴市と別途協議の上、負荷算出に利用致します。 ※標準的な対象室(65㎡)の基準能力14.0kw以上についても考慮致します。	設計業務では、新設等設備を整備する全対象校及び全対象室について、要求水準書（案）のとおり、熱負荷計算を実施することとします。
58	要求水準書(案)	11	2	(3)	ア	(イ)		更新に関する事項	「同一対象校において使用するエネルギーを可能な限り同一エネルギーを用いる等、管理の効率性を考慮して選定する」とあるが、「管理の効率性」とは、具体的にどういうことか？	維持管理が効率的に実施できるようになることを意図しています。
59	要求水準書(案)	11	2	(3)	ア	(イ)			下から10行目に「原則として、更新対象設備の室内機及び全熱交換器と同じ形式とする。」と記述されていますが外形寸法やメーカー指定の制約はあるでしょうか？	外形寸法やメーカー指定の制約はありません。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
60	要求水準書(案)	11	2	(3)	ア	(イ)		更新に関する事項	熱負荷計算を実施とありますが、代表のみと考えてよろしいでしょうか。	質問No. 57をご参照ください。
61	要求水準書(案)	12	2	(3)	ア	(ウ)		新設に関する事項	冷房能力は14.0kW以上とありますが、更新には記載がないので、新設のみと考えてよろしいでしょうか。	更新及び新設のいずれの場合も適用します。入札公告時に公表する要求水準書において修正します。
62	要求水準書(案)	12	2	(3)	ア	(ウ)		新設に関する事項	全熱交換器は、とありますが各居室への換気設備の設置は必須なのでしょうか。	全熱交換器の設置は必須です。
63	要求水準書(案)	12	2	(3)	ア	(ウ)		新設に関する事項	デマンドコントロールの実施は事業者判断でしょうか。また、契約電力や各種負荷はご提示いただけたと考えてよろしいでしょうか。	デマンドコントローラーの導入は、事業者の提案に委ねます。ただし、対象校への快適な空調環境の提供のために、適切な初期設定及び運用状況を踏まえた適切な設定変更を行うことを求めます。 契約電力については、入札公告後に現状を提示する予定です。また、既存の負荷設備の負荷容量については、入札参加者において想定し、計画してください。
64	要求水準書(案)	13	2	(3)	ア	(エ)		更新対象外設備の移設	移設後の対象機器における経年による能力劣化は選定事業者による性能保証の範囲外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
65	要求水準書(案)	14	2	(3)	ア	(エ)		移設室内機	更新対象設備及び更新対象外設備の室内機移設において、移設する室内機が、他の室内機と同一系統のもので且つ移設に伴いメーカー許容冷媒配管長を超えてしまう場合、移設先を予定していた室の空調設備は新設するものと考えて宜しいでしょうか。また、その場合の費用は貴市負担と考えて宜しいでしょうか。	更新対象外設備の移設については、対象となる設備や移設先を本市が指定します。そのため、ご質問のようなケースが生じることは想定していません。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
66	要求水準書(案)	15	2	(3)	ウ			計量器	月別のエネルギー消費量(学校単位、月単位)の計量対象は、新設等設備のみと考えて宜しいでしょうか。 また、新設等設備の計量対象は室外機のみとし、室内機・全熱交換器においては、以下の理由により、計量不要と考えて宜しいでしょうか。 ①室内機・全熱交換器共に、消費電力値が小さく、また消費電力も大きな変動がない為、計量に基づく省エネ制御の対象としては費用対効果が合わない。 ②更新対象設備の室内機・全熱交換器の電源は、キュービクルから単独で引いている分電盤(照明やその他機器系統を含まない盤)からとっていないケース(最寄りの電灯盤からとってしまっている)が多く、新設等設備全てを計量対象とする場合、全ての室内機・全熱交換器それぞれに計量器の設置が必要となる。費用対効果が合わず、膨大な工事量・工事費となる。 ③②の案以外での対処方法は、全ての室内機・全熱交換器の電源配線をキュービクルから再度引き直すことで、計量器を1ヶ所にまとめることができるが、電源配線工事の費用・工事量が膨大となり、合理的ではない。	いずれも、ご理解のとおりです。入札公告時に公表する要求水準書において修正します。
67	要求水準書(案)	15	2	(3)	エ			エネルギーの供給に必要な設備	ガス設備及び電気設備の増設等を行いとあるが、電気設備については、I T化など将来の需要増を想定し、電気容量に余裕を持たせた設計を行うべきである。そうした電気の将来需要については、どのように考えているか？	GIGAスクール構想の一層の推進は、電力需要の増加要因となる一方で、本事業による機器更新に伴う空調効率の向上とともに、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組としての照明のLED化や太陽光パネルの設置を推進することにより、今後の電力需給の安定化が図れるものと考えています。
68	要求水準書(案)	15		エ					エ エネルギーの供給に必要な設備 「既存のエネルギー供給に係る設備や敷地条件を考慮したエネルギーを選択するものとする」とされていますが、既設のガス供給及び電力供給設備を再利用するという理解でよろしいでしょうか。	既存のエネルギー供給に係る設備を再利用することは可としますが、更新又はエネルギー方式を変更するために新設することを妨げるものではありません。
69	要求水準書(案)	17	3	(1)	ウ			業務体制及び管理技術の配置	各校に施工担当者（主任技術者）を適切に配置する場合、監理技術者は、事業全体で1名でも可という理解でよろしいですか。	ご提案の計画等に基づき、法令等に従って適切に配置してください。
70	要求水準書(案)	17	3	(1)	ウ			業務体制及び管理技術の配置	施工担当者（主任技術者）は、同一施工時に何校まで兼任可能でしょうか。	ご提案に委ねます。
71	要求水準書(案)	18	3	(3)	イ			現場作業日・作業時間	夏季休暇及び冬期休暇の長期休暇における作業は可能でしょうか。	可能です。具体的な日程については、学校等と協議し日程調整の上、実施するものとします。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
72	要求水準書(案)	20	3	(3)	ケ			試運転調整	単位時間あたりのエネルギー消費量の測定（初期運転状態の記録）とありますが、具体的な測定方法等詳細をご教示ください。	事業者の提案に委ねます。
73	要求水準書(案)	20	3	(3)	ク			工事現場の管理等	現場事務所及び作業員詰所として、使用されていない空室を利用させていただくことは可能でしょうか。	原則として、事業者による空き室利用は想定していません。
74	要求水準書(案)	21	3	(3)	セ			アスベストについて	貴市で把握されている石綿の含有の有無の情報については、別途選定事業者にご提供いただけるという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	要求水準書(案)	21	3	(3)	セ			その他	石綿（アスベスト）が含まれている可能性、についての記述がありますが、使用の有無についてはご提示いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	質問No. 74をご参照ください。
76	要求水準書(案)	21	3	(3)	ス			建設副産物	「なお、更新及び移設等にあたって、銅管等の有価物が発生した場合、有価材処分とする。」とありますが、有価材処分とすることにより事業者の提案金額を廉価にしたいという意図と捉えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
77	要求水準書(案)	25	5					所有権移転業務の要求水準	各年度の引き渡し月毎に、お支払いをいただける認識でよろしいでしょうか？	サービス対価の支払方法は、入札説明書等で提示します。
78	要求水準書(案)	25	5					所有権移転業務の要求水準	引渡し日は年4回の設定になっていますので、引渡し以降に空調利用と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
79	要求水準書(案)	26	6	(1)	ウ			維持管理担当技術者の配置	冷媒フロン類の点検者は、第1種、第2種のどちらの資格でも可でしょうか。	要求水準以上の水準による業務を実施するにあたり、対象機器を踏まえて、必要な有資格者を配置してください。
80	要求水準書(案)	27	6	(1)	ウ			維持管理担当技術者の配置	有資格者のうち電気主任技術者は受変電設備の増設があった場合に必要と考えてよろしいでしょうか。	電気主任技術者の有資格者は、ご提案の内容により、必要に応じて配置してください。なお、要求水準を満たすにあたって必須というわけではありません。そのため、入札公告時に公表する要求水準書において修正します。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
81	要求水準書(案)	28	6	(2)	イ			ライフサイクルコストの配慮	エネルギーコスト試算は誰がどのように行うのか。その精査方法について確認したい。	詳細は入札説明書等で提示します。
82	要求水準書(案)	29	6	(3)	ア			運転時間、エネルギー量等の計測、報告について	報告のスパンは月毎か。年毎か。	要求水準書（案）P27 6・(1)・エ・(9)に記載している月次報告書の提出にあわせて報告されることを想定しています。
83	要求水準書(案)	29	6	(3)	ア			運転時間、エネルギー量等の計測、報告について	エネルギー量の計測はガスメーター、電気メーターによる実測値である必要があるか（運転時間等からの推計値や、空調以外の機器との按分値でも問題ないか）。	可能な限り実測値とすることを求めますが、より実測値に近い値を合理的に把握することができる方法でも可とします。なお、エネルギー消費量の計測を求めるのは、新設等設備の室外機を対象として想定しています。
84	要求水準書(案)	29	6	(2)	エ			事業完了後の配慮	事業期間終了後も一定の性能を確保とありますが15年以上経過したものにとどこまでの性能を確保する必要がありますでしょうか。	少なくとも事業期間終了時に、要求水準で定める性能を満たしていることを求めます。それ以降については、具体的な期間を設けていませんが、早期に空調設備等が利用できない状態とならないよう配慮してください。
85	要求水準書(案)	30	6	(3)	アウ			保安管理業務	GHP→EHPへの更新(エネルギー転換)計画においては、電気デマンドの増加や受変電設備の変更等が発生します。環境負荷低減策としてエネルギー転換を実施した結果に伴う保安管理業務の契約金額の増加費用は、貴市負担と考えて宜しいでしょうか。 選定業者負担の場合、保安管理業務契約金額増加分の支払いは新設等設備設置年度分のみとし、次年度以降は貴市負担と考えて宜しいでしょうか。	本事業による電気デマンドの増加や受変電設備の変更により、保安管理業務契約に増額が生じた場合の費用については、本市の負担とします。 新設等設備設置年度についても、本市の負担とするため、入札公告時に公表する要求水準書において修正します。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
86	要求水準書(案)別紙4	42						温湿度条件	別紙4に記載の相対湿度は、負荷計算上の設計基準値であり、実際の運用時における室内相対湿度条件は、学校環境衛生管理マニュアル(文部科学省)をベースとした下記値と考えて宜しいでしょうか。 【30%以上、80%以下であることが望ましい。】 不可の場合、冬期相対湿度条件40%を満たす為の加湿機能は既存設備にはついておらず、また達成を目指すにあたり、空調機等への加湿機能追加や加湿給水設備の新設、夏期の死に水対策、冬期の凍結防止対策、加湿機器洗浄等が必要となり、イニシャル、ランニング共に膨大となります。※更新対象外設備の教室においても別途加湿対策が必要となります。	ご理解のとおり、別紙4に記載の相対湿度は、負荷計算上の設計基準値です。なお、本事業において選定事業者は、室内相対湿度について、何かしらの基準を満たすことを求めることはありません。
87	全般							共通事項	本件の検討にあたり、「川崎市立学校空調設備現地調査等業務委託」の結果については公表して頂けるのでしょうか。頂けるのであれば、時期もお教えいただきたい。	学校施設の図面等は、一般公表することを予定していない資料であり、関係者以外配布禁止とし取扱いに注意すべきものであるため、入札公告後に、本事業への参画を検討する者のうち、資料の提供を希望し、手続きを行った者に限り、提供することを予定しています。
88	その他								本来更新対象外設備の機器で、何らかの理由により事業期間中更新したものに関して、エネルギー計測・報告の対象になりますでしょうか。	対象外です。
89	その他								既存機器全ての現在の維持管理計画書を頂くことは可能でしょうか。 ※スケジュール、管理点等 また、事業開始前に、既存機器全ての最新点検完了報告書等の資料を頂けますでしょうか。	開示できる資料については、その開示方法等を入札説明書等で提示します。 既存機器全ての最新点検完了報告書等の資料については、選定事業者と協議し、必要な資料を提供します。

川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業 実施方針等に関する意見に対する回答

No	資料名	該当箇所							タイトル	質問	回答
		頁	項								
1	実施方針	2	1	(1)	キ	(オ)	c		点検	更新対象設備及び更新対象外設備の維持管理業務に定期点検とあるが、GHPにおいては、機器本体の定期点検・フロン法点検・修理費無償の維持管理をガス供給会社と契約しているものと思われます。 本事業の選定業者に既存GHPの維持管理を移行する場合、再契約となる為、当初契約時の契約単価ではなく、経年機器の契約単価(高額)となります。 ガス供給会社様に、契約金額据え置きで、契約者変更の手続きが可能かご確認願います。 上記手続きが可能な場合、更新対象設備及び更新対象外設備のGHP全ての契約書を提示願います。	本市の既存GHP機器の維持管理に係る契約については、毎年度対象機器を精査した上で、単年度ごとに契約を締結しています。
2	実施方針	5	2	(3)	ウ				入札公告	空調を設置している図面や状況については、できる限り早く開示いただきたい。	質問No. 87をご参照ください。
3	実施方針	6 7	2	(3)	エ ク				質疑回答 入札	2回目の質疑回答と入札提出書類提出日がどちらも8月下旬の為、反映時間を考慮し、2回目の質疑回答は8月中旬としていただけますでしょうか。	質問No. 18をご参照ください。
4	実施方針	7	2	(4)	ア	(ア)	a		入札参加者の構成等	今回の事業は大規模であり、それらを統率する事業役割を担う会社が必要であると考えております。設計・工事監理・施工管理・維持管理・事業役割としていただきたい。	質問No. 3をご参照ください。
5	実施方針	14	6	(1)					事業の継続が困難になった場合における措置に関する事項	維持管理期間に事業者帰責のため課される違約金について、違約金が多額になる場合、事業者の過度なリスク負担となり、また、プロジェクトファイナンスにて資金調達を行う場合の金利の費用の増加つな갑니다ので、維持管理業務に係るサービス対価の年額の10%程度としていただきますようお願いいたします。	詳細は、入札説明書等で提示します。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
6	要求水準書(案)	1	1	(2)				事業目的	「空調設備等の効率的・効果的な更新及び新設等並びに維持管理等を行い、夏季及び冬季の室温を適切に保つことによる児童生徒への望ましい学習環境の提供とともに、総事業費の縮減への寄与を目的とするものである。」との記載はあるが、平時だけでなく災害時にも児童の学習環境を保つことへの配慮が読み取れない。「レジリエンスに配慮した空調熱源の選択により（例えば、停電時でも運転可能な空調設備の導入により）、空調が長期間停止するリスクを低減する」視点も加えることを要望する。学校は、一部の教室において避難所も兼ねることも踏まえて、その視点の追加は必須と考える。	質問No. 43をご参照ください。
7	要求水準書(案)	1	1	(3)	ウ			地域経済の活性化	市内事業者を積極的に活用するとあるが、活用すること自体はよいが、市民としては、総事業費の縮減が基本姿勢の中で、優先されるべきと考える。市内事業者だからといって、高い事業費の業者を選ぶことがないように配慮願いたい。	ご意見として承ります。
8	要求水準書(案)	1	1	(3)				本事業の基本方針について	ア〜オに加えて、「防災性（レジリエンス性）向上」の追加を要望する。 空調設備は、電気、都市ガス、液化石油ガスのいずれかのエネルギーを使用するとあるが、いずれも災害時に途絶するリスクはある。特に、昨今、地震に加えて、風水害による停電も増えている。電力需給ひっ迫による停電リスクも増している。学校は地域の避難エリアにもなり得ることも加味し、エネルギー方式の多様化により、子供たち及び市民の安全・安心を守る視点を追加することを要望する。災害時のリスクを想定して、エネルギーセキュリティを高めておくことは自治体の重要な役割である。	質問No. 43をご参照ください。
9	要求水準書(案)	3	1	(8)	イ			リスクへの適切な対応及び事業継続性の確保	「リスクへの適切な対応」とあるが、災害時に電気等のエネルギーが途絶するリスクの対応が明確にわかるような項目を増やすことを要望する。例えば、一部の教室では電源自立型の空調を使用する等が考えられる。	本事業にかかるリスクについては、様々に想定されるため、入札参加者において十分に検討・分析いただき、想定されるリスクに対して、適切な対応方策等をご提案いただくことを期待しています。
10	要求水準書(案)	8	2	(2)				設計業務の基本方針	空調稼働による「経済性への配慮」の視点も入れるべきである。空調方式によって、光熱費にかかるコストが違ってくるため。どの方式が経済的に優位か検証、配慮の上、方式を選定すべきである。	「経済性への配慮」については、設計業務に限らず、設計・施工段階から維持管理段階まで一貫して求める重要な観点であることから、1・(3)の「本事業の基本方針」に掲げています。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
11	要求水準書(案)	8	2	(2)				設計業務の基本方針	「防災性（レジリエンス性）への配慮」の視点も入れるべきである。単一のエネルギーに偏ると、そのエネルギーが災害時に途絶してしまったときに、空調が停止するリスクがある。たとえば、空調方式のエネルギーを多様化して、エネルギーが途絶した場合に他のエネルギーでカバーできるようなレジリエンス性にも配慮することを記載すべきである。	質問No. 43をご参照ください。
12	要求水準書(案)	11	2	(3)	ア	(イ)		更新に関する事項	「同一対象校において使用するエネルギーを可能な限り同一エネルギーを用いる等、管理の効率性を考慮して選定する」とあるが、同一対象校において、同一エネルギーとすると、そのエネルギーが途絶したとき、長期間空調が停止するリスクがあり、レジリエンス上大変脆弱である。仮に、同一対象校において、エネルギー方式が混在していても、集中管理をできるシステムがあり、また、故障対応もSPCがとりまとめて各事業者に手配するのであって、管理の効率性を阻害することにはならない。よって、同一のエネルギーを推奨するのではなく、むしろ、レジリエンスの観点から、可能な限り、エネルギーを多様化させるとすべきである。	「同一対象校において使用するエネルギーを可能な限り同一エネルギーを用いる等」とは、管理の効率性を考慮した管理の一事例を示したものであり、選定したエネルギー方式において、選定事業者、本市及び学校にとって効率的な維持管理ができる、最適な仕組み等をあわせてご提案いただけることを期待しています。
13	要求水準書(案)	11	2	(3)	ア	(イ)		更新に関する事項	新設等設備の室外機は、原則として、更新対象設備の室外機撤去後のスペースを利用して設置するとあるが、経済性・環境性等の基本方針に則り、設置場所の選定を踏まえた最適設計こそが大事だと考える。よって設置場所については、必ずしも既存スペースにこだわるのではなく、基本方針を踏まえて最適な設置場所を選定する方向に記載を変更されることを要望する。	あくまで「原則」としており、提案される空調方式や室外機、学校現場の現状等によって、ご意見のとおり、経済性・環境性の観点からより最適な設置場所があると考えられる場合は、説得力のある理由とあわせてご提案いただくことを妨げるものではありません。ただし、室外機の設置場所については、設計段階において、各対象校との調整を行い決定することとします
14	要求水準書(案)	15	2	(3)	エ			エネルギーの供給に必要な設備	ガス設備及び電気設備の増設等を行いとあるが、電気設備についてはIT化など将来の需要増を想定し、電気容量に余裕を残すべきであると考え。電気は、照明、IT、動力など様々な用途に利用される。よって、将来の需要増も鑑み、電気容量が不足する場合には、都市ガスまたは液化石油ガスによる空調を活用すべきであるし、ガス設備、電気設備の増設費、光熱費等の維持管理費も含めた総コスト上何がよいかを精査し、エネルギー方式を選定すべきである。	本事業による機器更新に伴う空調効率の向上とともに、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組としての照明のLED化や太陽光パネルの設置を推進することにより、今後の電力需給の安定化が図れるものと考えています。 本事業において整備する設備等については、入札参加者のノウハウ等を発揮し、本市にとって最適な内容を、その理由とあわせてご提案いただけることを期待します。
15	要求水準書(案)	18	3	(3)	ア			水道光熱費について	「学校運営上支障のない範囲で、有償で利用できるものとする。」と記載ございますが、工具類の充電での電気代やトイレの使用での水道代等については少量の為、金額の算出が困難という認識です。現場事務所の設営等にかかる水道光熱費を除き、無償使用とさせていただきたいと思います。	工事用水、工事用電力は無償にて利用できるものとします。ただし、学校に確認の上、利用することとします。入札公告時に公表する要求水準書において修正します。

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
16	要求水準書(案)	18	3	(3)	ア			水道光熱費について	機器試運転に伴うガス代・電気代についても使用量の把握が容易な箇所（計量器が設置している場合）のみとさせていただきます。	試運転調整に伴い必要となるガス代・電気代については、本市で負担することとします。入札公告時に公表する要求水準書において修正します。
17	要求水準書(案)	19	3	(3)	ウ			機能確保	「校内LAN設備…（中略）…動作確認、調整等はLAN保守業者が行い、必要な費用は全て事業者の負担とする。」とございますが、GIGAスクール設備に於いてのLAN保守業者の費用は相当に高額であり、支障箇所が何箇所発生するかを見積もりとして計上することが困難です。よって、これに係る費用については本市にて負担いただくことを望みます。	新設等設備の設置、新設の際には校内LAN設備に極力支障が出ないように配慮した上で、施工上支障が出る場合には、校内LAN設備の動作確認・調整等に係る費用は市の負担とします。入札公告時に公表する要求水準書において修正します。
18	要求水準書(案)	21	3	(3)	セ			その他喫煙について	「対象校敷地内及びその付近において、喫煙を禁止する。」とありますが、喫煙をみだりに制限することにより、学校近隣での喫煙やポイ捨て等の苦情も想定できません。各校校長のご判断を含め、敷地内にて喫煙施設の目隠しや換気設備にての対応などをも考慮し、”原則として”という文言を含めて頂きたいです。	学校敷地内については、全面禁煙となっておりますので、ご理解ください。
19	要求水準書(案)	27	6	(1)	エ	(ウ)			新設等設備の室外機別の月別運転時間及び全負荷相当運転時間あたりのエネルギー消費量の実績値（室外機別エネルギー消費量を運転時間で除した値を各月の負荷率で除した値）とありますが、各要求数値の詳細をそれぞれご教示ください。	詳細は、入札説明書等で提示します。
20	要求水準書(案)	29	6	(3)	ア			維持管理記録の報告	「計測・計量した記録を当該学校に報告すること」と記載ございますが、最大で156校それぞれに報告することは現実的に困難かと思われます。当該表記を削除し、貴市への報告のみとさせていただきます。	原案のとおりとします。ただし、報告書の媒体（紙や電子データ）や報告方法については、本市及び選定事業者にとって効率の良い方法を採用することを想定しており、ご提案いただけることを期待しています。なお、学校への報告にあたって、直接の訪問による報告を行う必要はありません。
21	要求水準書(案)	29	6	(3)	ア			一般要件	事業期間にわたって、1 シーズンごとに対象校のうち12 校について、各対象校の1 割程度の対象室に、計測機材を持ち込み、室内温度及び外気温度等を専用機材により測定とありますが、基本は室内温度、外気温度のみと考えて宜しいでしょうか。	室内温度、外気温度及び騒音レベルは必須とし、それ以外の測定項目については、ご提案に委ねます。入札公告時に公表する要求水準書において修正します。